

会 議 経 過 報 告

名 称 厚木愛甲環境施設組合事業懇話会
日 時 平成17年6月22日(水曜日)午後2時~午後4時
場 所 ルリエ本厚木ビル10階 厚木愛甲環境施設組合会議室
出席者 【構成員】10名
【市町村担当】
厚木市 2名
愛川町 1名
清川村 1名
【事務局】 厚木愛甲環境施設組合副管理者(厚木市助役)
厚木愛甲環境施設組合事務局職員 5名

【会議概要】

- 1 開 会 厚木愛甲環境施設組合事務局次長
- 2 あいさつ 厚木愛甲環境施設組合副管理者
自己紹介
- 3 案 件

議長選出までの間、事務局長が仮議長として案件を進める。

(1) 会長及び副会長の選出について

前会長及び副会長が退任されているため、厚木愛甲環境施設組合事業懇話会設置要綱第4条の規定により、会長及び副会長の選出を行う旨説明し、会長に井上昇氏、副会長に吉川勇氏が決定した。

【質疑等】

委 員) 構成員が変わって初めての会議のため、よくわからないので事務局の方で案があれば、皆さんにお話いただきたい。

事 務 局) ごみ問題は、行政の重要課題の1つであり、自治会の協力なくしては、今後解決できないものと考えております。

したがって、厚木市の自治会連絡協議会及びごみ対策協議会の会長を務められている井上氏にお願いしたいと考えています。

委員全員)(異議なしの声)

井上委員)(了解いただく)

ごみの問題については、私たちが生活していく以上、切り離しのできない生涯の課題であると考えます。

いわゆる公害対策等の問題も、難しい課題があり、その中で厚木、愛川、清川の3市町村が、一緒になって考えていくという非常に有意義な会議ではないかと思う。

今後とも、御協力をお願いしたい。

なお、今日は副会長の選出も議題となっており、私から提案したいと思うがど

うか。

委員全員)(異議なしの声)

井上会長)先程、事務局から私が推薦されたが、この会議は厚木市、愛川町、清川村で構成されており、私からは愛川町区長会の吉川氏を副会長に推薦したいと思うがどうか。

委員全員)(異議なしの声)

吉川委員)(了解いただく)

井上会長が議長として以後の案件を進める。

(2)平成17年度厚木愛甲環境施設組合事業計画について

資料1により、厚木愛甲環境施設組合事業計画について説明した。

【質疑等】

井上会長)事業計画の中で、栃木県のクリーンセンター茂原という先進的な施設を視察するエコスタディという事業があるが、現在の申込み状況はどうか。

事務局)今日現在、15人ほどの参加申し込みをいただいております。

井上会長)この事業は参加人数が何人以下だったら実施しないということはあるか。

事務局)それはないと考えています。

井上会長)参加費等はかかるのか。

事務局)無料としています。なお、昼食の弁当等は用意させていただきます。

貸切バスでの移動となります。

井上会長)現在の申込み状況で地域的なバラつきはあるのか。

事務局)特に偏っているということはありません。

(3)ごみ組成分析調査の結果について

資料2により、ごみ組成分析調査の結果について説明した。

【質疑等】

委員)調査の方法について、もう少し具体的に説明いただきたい。

事務局)各家庭から調査箇所(ごみステーション)に出されたごみを厚木市でいうと環境センターに持っていき、ごみ袋を破いてごみを混ぜ合わせます。大きいものもカッター等で切って混ぜ合わせます。そして、それを4分割して、その中からさらに4分割して、均等に混ぜ合わせた状態で、調査センターに持ち帰り、熱を加えて乾燥した状態にします。この状態で計測した数値を乾ベースといいます。なお、これに各ごみの持つ水分比等、ある一定の係数を乗じて算出したものが湿ベースといいます。今回の調査は湿ベースでの報告ですが、これが乾ベースになると、例えば厨芥類(生ごみ)の割合が減ったり、逆に紙類の割合が多くなったりします。この分析方法は、3市町村の既存の施設で年4回行っている方法と同様であります。

委員) この調査結果は、夏と冬の2回調査を行ったものの平均か。

事務局) そのとおりです。今回お示ししたものは平均ですが、実際は2回分の計測結果も出ております。

委員) 今後、夏と冬と分けた状態の調査結果は出てくるか。

事務局) 製本した調査報告書の部数が少ないため、今日はお出ししていないが、必要に応じてコピー等をお渡しすることは可能です。

井上会長) 資料の課題の抽出という項目で、「現在収集していないその他プラスチック製容器包装及び剪定枝等が含まれる。」とは、具体的にどういうことか。

事務局) これは現在資源物として収集していないという意味です。可燃ごみとしては収集しております。

委員) 資料の改善等の検討という項目で、「厨芥類の減量化」「剪定枝の分別収集及び資源化の開始」とあるが、こういった形の資源化を考えているのか。バイオマスとか堆肥化とかそういうものか。

事務局) 現在開始しているということではなく、今後、そのような必要性があるということ。その時には、他の市町村で堆肥化等を始めているところもありますので、そのようなところを参考にしていきたいと思えます。

井上会長) 今は、もう検討段階ではなく実施するためにどうするかを考えた方が良い。可燃ごみの収集の方法から変えていくとか。今日、私の地区でも可燃ごみの日だったが、3分の1くらいは剪定枝であった。それがみすみす他の可燃ごみと一緒に収集されてしまう。ああいうものを別のトラックで集めて堆肥化するか、そういう方法を取るべき時期に来ていると思うのだがどうか。

厚木市環境事業課長) 県内のいくつかの市では剪定枝の堆肥化を始めているところがあります。例えば、三浦市などでは自前のプラントで堆肥化し、スイカ栽培に役立てているなどの事例があります。ただ、現在の厚木市、愛川町、清川村の状況ですと、プラントを造ってもそれだけの需要がないかと考えられます。

井上会長) プラントだとかそういう大きな話でなくてもいいと思う。それに民間活用で安くできるという事例も聞いている。収集が大変かとは思いますが、やはり、かなり大量に出てくるため、そういうことが必要だと思うのだが。

委員) 井上会長の意見に同感する。常にこの市町村で消化ということではなくて、他の利用していただけたところに提供してもいいのでは。どこかに先駆けてではなく、後から追いかけてというのが厚木愛甲地区にはあると思う。実践的にやっていくという意見に私も賛成する。

井上会長) 今、剪定枝は全て燃やしているのか。

厚木市環境事業課長) 家庭から集積所に出されたものについては、全て燃やしています。ただ、造園業者等の事業者から出されたものについては、燃やすところもあれば、民間で資源化するところも相模原市など何箇所かあると聞いていますが、そこへ持って行って資源化する事業者もいると聞いています。市では、一部ですが、資源対策課で剪定枝をチップ化する機器の貸し出しをしており、細かくして庭に撒いているところもあります。また、市の公園などの剪定作業で出た

ものもチップ化して、その敷地内に撒いております。

井上会長) プラントとか大きい設備でなくとも、ある程度の量を処理できるチップ化する機器は必要だと思う。切った枝は、資源化するので持ってきてくださいというような受入体制を考えた方がいい。今、ホームセンターで肥料などを買いに行く人だっているのだから、質を高めれば需要は充分あるし、そういう考え方に持っていかなければいけない。

委員) 今は、個人で処理しなさいという方策だ。処理機を買ったら補助しますとか。だが、個人で処理するのも限界がある。

委員) 村では、実現しなかったが、市では、チップ機を貸し出ししているということで、もう少しそれが発展していけばいいのだが。

井上会長) こういう課題があるということで、行政も認識してもらい、実践的な検討に入ってもらえればと思う。

事務局) わかりました。

委員) 課題で分別意識の強化とある。これは提案なのだが、例えば収集車の職員にチェックリストを持たせて確認させる。これを半年くらい続ければ、分別意識の優劣がはっきりする。そして順位発表して、分別がしっかりできていたところは、なぜ、そのようにできたのか分析する。これならば、それほどお金をかけずにできる。厚木、愛川、清川で取り組めば結構効果があると思うのだが。

委員) 愛川町では、資源回収場所に当番はつくのか。

委員) 私のところでは、ついていない。愛川町は各地区に美化指導員がいて、巡回はしている。

委員) 愛川町の美化指導員は、指導をどのようにしているのか。

委員) 原則、月2回。まめな方は、もう少し多くしていただけるようだが、集積所にいき、直接指導したり、巡回したりしている。

厚木市資源対策課長) 厚木市では、市民の皆さんの協力を得て、紙ごみゼロ運動を展開しています。資源としての紙の回収は、平成15年に5,559トンだったものが、平成16年は6,730トン、差引1,171トンの増、前年比21%増と大きな成果をあげています。厚木の場合、平成25年度ベースで26%の資源化を図っていくという目標を掲げていますが、このまま紙ごみゼロ運動を続けていけば成果があがるという見通しを持っています。

委員) 大変成果があがっている紙ごみゼロ運動も含め、良い情報は3市町村共有の情報としてどんどん流していただきたい。

井上会長) 厚木では自治会主体が中心となり実施しているが、実際に紙ごみゼロ運動を始めてみると、今までこんなに紙を燃やしていたのかというほど集まる。ぜひ、愛川町、清川村でもおやりになった方がいい。

委員) 愛川では、まだ個人レベルにとどまっている。個人としては、紙リサイクルマークのつくものを中心に多種多様な紙類をストックして、資源に出している。

厚木市資源対策課長) 会長、委員が言われたことが、まさしく紙ごみゼロ運動の中身です。平成15年で紙資源回収が30トンだったものが、平成16年には327

トンですから、約10倍に増えております。

吉川副会長) 愛川町でも、紙資源回収倉庫というのを設置して、紙資源の回収に取り組んでいる。この結果を見ながら全世帯に広げていければと思っている。

委員) 愛川町では、剪定枝の堆肥化を始めるといった話があったがどうなっているのか。

愛川町環境課長) 今年度始めましたのは、公共、いわゆる行政区や学校、PTA等の枝刈り、こういった作業の中で出てきた剪定枝については、美化プラントで燃やさない。民間の施設で堆肥化しております。また、町には生きがい事業団という組織で企業や個人などの生垣などの剪定を請け負って作業することがありますが、そこで年間100トンくらい剪定枝が発生します。これについても、美化プラントでは一切燃やさず、民間の処理場に持ち込んでいただいています。

一般の方向けには、剪定枝の破砕機の購入補助金を5万円を限度に行っております。また、厚木市と同様、剪定枝の破砕機の貸し出しも行っており、そこで出たものについても、可燃ごみには出さないようお願いしております。効果はまだわかりませんが、意識改革という面では役立っていると思います。

委員) ごみの分別、資源の分別など基本的な条件は3市町村が足並みを揃えてやっていくべきだと思う。

事務局) ごもっともな意見でありまして、既に組合においては、3市町村のごみ処理担当者による研究会を設置し、現段階では違いがあるものの、施設の稼働に向けてごみの分別、資源の分別などの統一に向けて、検討を始めております。

(4) 組合広報の発行等について

組合広報紙、ホームページ表紙により説明した。

【質疑等】

委員) ホームページは、この会議にくる前に見てきたが、なかなか良いと思う。住民から寄せられた意見がまだないのが残念だが。

井上会長) この懇話会での議論も議会の様子などと同じように広報紙に掲載することなども考えた方が良い。

(5) その他

今年度の会議は、年3回を予定しており、次回の会議は10月頃を予定している旨を説明した。

4 閉 会 吉川副会長